

## 倫理審査申請のための研究倫理教育受講について

本学会が行う倫理審査に申請するためには、論文の著者（共著者を含む）の研究倫理教育受講証明書（有効期限内のもの）の提出が必要です。なお、証明書に有効期限が記載されていない場合には、申請の前年度の4月以降に受講している必要がありますので、それ以前の場合には、再受講が必要です。

1) 著者の所属機関で指定の研究倫理教育があれば、受講履歴証明または、修了証のコピーを提出してください。

2) 著者の所属機関で指定の研究倫理教育がなければ、①～③のいずれかの受講履歴証明または、修了証のコピーを提出してください。

①日本学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース（無料）

②公正研究推進協会 APRIN e ラーニングプログラム（有料）

「人文社会科学系研究者推奨コース（10 単元）」

③その他、受講証明書を発行する研修会

受講内容、受講日、発行団体名が明記された受講証明書を提出してください。書式は任意です。

※上記 e-ラーニング受講とは別に、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」を熟読し、内容を理解するようにしてください。